

2012 年度研究支援事業

研究成果報告書

< 2013 年度 >



2014 年 11 月

安心ネットづくり促進協議会

〔まえがき〕 研究成果の公表について

インターネットやそれに接続するスマートフォンやタブレット端末等の急激な普及によって、青少年をめぐる日常生活のメディア環境は大きく変化しています。

青少年は、このようなメディア環境を利用して、日常的にさまざまな情報に接する機会が増加するとともに、容易に情報を発信することも可能になり、そのプラス面だけでなく、違法・有害情報、いじめや依存、不適切投稿をはじめとする問題行動等のマイナス面の影響も顕在化し社会問題にもなっています。

安心ネットづくり促進協議会では、このようなインターネットと青少年の社会性について、実証的な調査研究を実施し一定の定量的な分析を行うことにより、今後のこれらに対する施策（対策）が有効かつ効果的に行われるよう、2012年度より「国内で研究活動を行う教育機関や企業等の研究者」を対象に、公募方式により「研究支援」を行っております。

今般、2012年度研究支援事業で2013年度に調査研究が行われ成果報告のあった、「インターネットと青少年保護に関する研究」に関わる4件の研究テーマについて公開し、青少年のインターネット環境整備の諸活動において、広く活用・参考にしていただくため、ホームページに掲載をいたしました。

こうした研究の積み重ねが、またこれらの研究成果が、インターネット問題に対する解決を適切なものとしていく一助となることを、関係者一同心より願っております。

末筆ながら、本事業の遂行に当たり研究者の皆様方をはじめご支援ご協力いただきました多くの皆様方に、厚く御礼申し上げます。

2014年11月

安心ネットづくり促進協議会

《 公開する研究成果報告書 》

〔五十音順、敬称略〕

#	研究テーマ	研究者
1	高校生のインターネット上でのコンタクトリスク行動と 防御要因・リスク要因の検討	東京福祉大学 心理学部 助教 青山郁子
2	自己愛傾向がもたらすソーシャルゲームへの没入プロセス の解明 (概要版)	名古屋大学 大学院 准教授 五十嵐祐
3	青少年のスマートフォン利用の実態調査及び今後の対策	兵庫県立大学 環境人間学部 准教授 竹内和雄
4	インターネットを介した出会い <出会いを促進・抑制する要因は何か>	筑波大学 大学院 特別研究員 西村多久磨

「高校生のインターネット上でのコンタクトリスク行動と 防御要因・リスク要因の検討」最終報告書

東京福祉大学 青山郁子

要旨

本研究では、高校生のインターネット上でのコンタクトリスク行動に関連する家庭内・学校内での要因の関連を明らかにし、防御要因とリスク要因を特定することを目的とした。高校生 200 名を対象に調査を行い、ネット上でのコンタクトリスク行動、パソコン・携帯電話・スマートフォンでのフィルタリング及びペアレンタルコントロールの有無、ネット使用における保護者による統制の実践、保護者によるモニタリング、接続自由、保護者との信頼関係、学校での所属感、バーチャルな人間関係への親近感を測定し、関連を検討した。結果は、コンタクトリスク行動とフィルタリングの有無の関連に、有意な差は見られなかった。変数間の相関では、コンタクト行動と保護者による統制の実践、モニタリング、バーチャルな人間関係への親近感の間で有意な正の相関が見られた。また、接続自由、保護者との信頼関係、学校での所属感との間で有意な負の相関が見られた。次に、コンタクトリスク行動を予測する変数を明らかにするため重回帰分析を行ったところ、有意な変数は学校での所属感、バーチャルな人間関係への親近感、接続自由であった。学校での所属感が得られず、孤独感からバーチャルな人間関係への高い親近感を持つ青年は、コンタクトリスクが高いことが示唆された。また、自宅で携帯電話・スマートフォンやパソコンからどのサイトにも制限なく自由にアクセスできる環境もリスク要因となることが示された。

1. 問題と目的

今日の青少年にとって、パソコンや携帯電話を使用したインターネット上でのコミュニケーションは日常生活の一部であり、友人関係の構築・維持に不可欠となっている。しかも近年はスマートフォンの急速な普及により、子どもたちのネット使用時間が大幅に増加している。総務省 (2013) の調査では、1日あたりのインターネット平均使用時間は、スマートフォンでは「2時間以上」、それ以外の機器では「30分未満」が最も多い。長時間のインターネット使用は学業への影響やインターネット依存の問題が挙げられるが (竹内, 2014)、昨今は青少年がネット上で知り合った人物とトラブルに巻き込まれる事例が報告されており、問題が深刻化している。例えば、無料通話アプリ「LINE (ライン)」を通じて知りあった高校1年の女子生徒に自分の裸を撮影させて画像を送信させた自衛官が逮捕された事件 (読売新聞 a, 2013) や、LINE を通じて知りあった女子中学生にわいせつな行為をしたとして無職の男が逮捕された事件 (産経ニュース a, 2013) など、青少年被害の拡大を実感させる報道が多くなされている。平成 25 年前期の警視庁の調査でも、コミュニケーションアプリの ID を交換するサイト等に起因する被害が増加していることが明らかになった (警視庁, 2013)。

このような事件増加に伴い、子どもたちのインターネット上でのコンタクトリスクに関して複数の調査がなされている。例えば、民間企業の 10-18 才を対象にした調査 ($N=1,236$) では、30%の子どもたちが「オンライン上の友達と会いたい」と回答した (デジタルアーツ, 2012)。また大阪の公立高校生を対象にした調査 ($N=332$) でも、面識のない人とメールや LINE のやり取りをした経験がある生徒は 73%にのぼり、そのうち、「実際に会った」と答えた生徒も 81.9%いた (竹内, 2014)。このように、インターネットが身近になり使用頻度が増えたとはいえ、それに伴って子どもたちのリスクに対する

認識やリテラシーが向上しているとは必ずしも言えない。総務省(2013)でも、スマートフォンに関するリテラシーの向上が急務であり、保護者への啓発を推進するとともに、家庭での話し合いを喚起していくことが重要だと呼びかけている。

しかし、見知らぬ他人とネット上で気軽にコミュニケーションをすることに関して、子どもたちと教師・保護者世代の認識の間には大きなジェネレーションギャップがある。また、ネット上での様々なトラブルは大人世代が子ども時代に経験していない問題であるため、適切な指導は容易ではない。さらにインターネットや携帯電話の使用は学校外での時間が長くなるため、この問題は学校教育だけで対応できるものではなく、家庭での役割が重要になる。だが、次々に新しいテクノロジーやネットサービスが提供されている中で、大人達が全ての機能やリスクについて把握することは難しい。従来は有害サイトにアクセスできないようにするフィルタリング機能がトラブル回避に有効とされてきた。しかし、スマートフォンでは携帯電話会社の回線だけでなく Wi-Fi 経由での通信が可能であるため、完全なフィルタリングは困難である。そこで、フィルタリングの有無がコンタクトリスク行動とどのような関連を示すかを検証することは、今後の対策を検討する上で重要である。

また、ハード面からの保護だけでなく保護者による積極的な介入もトラブルの防止に必須である。先行研究では、保護者の行動統制は青年期における非行や物質使用などの問題行動を下げる要因とされてきた(内海, 2010)。したがって、本研究では、保護者の行動統制や行動把握(モニタリング)が青少年のオンライン上でのコンタクトリスクを軽減するのに効果的な防御要因となりうるかどうかを検証する。一方で、子どもたちのインターネット上での活動は全て直接把握することは困難であり、過度な統制実践は自立心が増す青年期の子どもたちからの反発を招きかねない。そこで保護者の行動統制や行動把握だけでなく、保護者と子どもの信頼関係も考慮することに配慮した。実際、保護者との関係は子どもたちの発達に重要な役割を果たすという研究報告は多数されている。例えば、親子間で感情的な結びつきの欠如は、子どもの暴力(Barnow, Lucht, & Freyberger, 2001)や非行行動(Steinberg, 2000)に関連があると指摘する研究報告がある。インターネット上における問題行動に関して、親との感情的な結びつきが弱い子どもたちは、そうでない子どもたちよりも3倍近くネットいじめに関わったことが報告されている(Ybarra & Mitchell, 2004)。また親から疎外感を感じる子どもたちは、そうでない子どもたちよりネットで知り合った他人と親密な関係を築いていたとの調査結果もある(Wolak, Mitchell, & Finkelhor, 2003)。さらに、家庭環境などがハイリスクである青少年は、そうでない子どもたちよりも長時間インターネットを使用しており、インターネット上で見知らぬ他者と会話をした経験が約半数が経験ありと回答した(Wells & Mitchell, 2008)。このように見ると、保護者の役割と家庭環境がネット上でのトラブル防止に重要な役割を果たすことが分かる。

他方、家庭環境以外ではどのような要因が考えられるだろうか。そもそも、なぜ子どもたちはネット上で他人と繋がるかとするのかという疑問は多くの大人たちが抱いているだろう。警視庁によると「多くの知り合いが欲しい」「暇なので遊び相手が欲しい」などの理由で個人情報を安易にネット上に公開するケースが多いという(読売新聞 b, 2013)。こういった子どもたちの行動が理解できないという気持ちから、モラルの低下を非難するのは簡単である。しかし、良し悪しの判断だけではなく、まずは実態を直視し子どもたちの常識を理解することが大人にとって大切であると竹内(2014)は指摘する。また、現代の子どもたちは、大人たちが想像するのさえ困難なプレッシャーやストレスを感じており、リアル社会に居場所がないことからネット社会に逃げ出してしまう場合がある点も理解するべきである(竹内, 2014)。これらの点から、学校での居場所感とバーチャルな人間関係に対する親近感も調査し、インターネット上でのコンタクトリスク行動とどのような関連があるかを明らかにす

ることも本研究の目的とした。

本報告書では、高校生のインターネット上でのコンタクトリスク行動とフィルタリングの設定状況について調べるとともに、そのリスク行動を予測する家庭内・学校内での変数の特定を検証した研究結果についての詳細もまとめた。

2. 方法

2-1.調査対象者

本研究での調査対象は200名の高校生とした（男性 = 44.5%、女性 = 55.5%、 $M = 16.97$ 才、 $SD = 0.89$ ）。インターネット調査会社である株式会社クロスマーケティングが有するモニターより全国の高校生をリクルートし、調査対象者はオンラインアンケートに回答した（2013年10月に実施）。

2-2.質問項目

年齢、性別の個人属性情報の他、使用している携帯電話やスマートフォンなどのデジタル機器の所有状況、それらの機器のフィルタリング・ペアレンタルコントロールの有無について質問した。また以下の尺度からの項目も質問紙に含めた。

- a) **ネット上でのコンタクトリスク行動**：質問例は、「ネットで知り合った人と実際にあったことがありますか？」で、計5問で測った。回答の選択肢は、「一度もない」「一度だけある」「2, 3回ある」「3回以上ある」であった。
- b) **保護者の統制実践**：インターネットや携帯電話の使用についての具体的なルール設定と守られなかった場合の叱責を示す「統制実践」は、内海(2010)の質問項目にしたがい作成した。質問例は「危険なケータイ電話のサイトには接続するなどあなたに話している」で、計5問の質問で測った。回答は、「全く当てはまらない」から「とても当てはまる」の4件法で尋ねた。
- c) **保護者のモニタリング(把握)**：子どものインターネットおよび携帯電話の使用状況をどれだけ知っているかを示すモニタリング(把握)は、内海(2010)の質問項目にしたがい作成した。質問例は「あなたがケータイ電話で普段何をしているのか知っている」で、計5問の質問で測った。回答は、「全く当てはまらない」から「とても当てはまる」の4件法で尋ねた。
- d) **接続自由**：保護者がインターネットまたは携帯電話のサイトに制限なく自由に接続させる「接続自由」は、内海(2010)の質問項目にしたがい作成した。質問例は、「好きなだけ長い時間パソコンを使わせてくれる」で、計4問の質問で測った。回答は、「全く当てはまらない」から「とても当てはまる」の4件法で尋ねた。
- e) **保護者とのコミュニケーション・信頼関係**：The Youth Asset Resiliency Scale (YARS)尺度の質問項目にしたがい作成した。質問例は、「両親や保護者は自分の考えや気持ちを分かろうとしてくれる」で、計9問で測った。回答は、「全く当てはまらない」から「とても当てはまる」の4件法で尋ねた。
- f) **学校での所属感**：The Youth Asset Resiliency Scale (YARS)尺度の質問項目にしたがい作成した。質問例は、「学校で自分らしく生活することが出来る」で、計10問で測った。回答は、「全く当てはまらない」から「とても当てはまる」の4件法で尋ねた。
- g) **バーチャルな人間関係への親近感**：Kim & Kim (2010)が作成したオンラインゲーム依存尺度の下位尺度である質問項目にしたがい作成した。質問例は、「ネット上には自分の居場所があると感じられる」で、計5問で測った。回答は、「当てはまらない」から「当てはまる」の4件法で尋ねた。

2-3. 分析方法

まず、フィルタリングの有無がコンタクトリスク行動とどのような関連を示すか検証するために、フィルタリング設定環境（設定有り、なし、不明）とコンタクトリスク行動経験の有無をクロス集計し、カイ二乗検定を実施した。次に、変数間の相関係数を算出した。更に、各変数がどの程度、コンタクトリスク行動を予想する因子となるか、重回帰分析で検討した。データの分析には SPSS ver20 を使用した。

3.結果

3-1. 各変数の記述統計量

分析に用いた各変数の平均値と標準偏差は Table.1 のとおりである。

3-2. クロス集計・カイ二乗検定

「自分専用の携帯電話、スマートフォン、パソコン、ゲーム機などそれぞれフィルタリングやペアレンタルコントロールがかかっていますか？」の質問に対する回答は、全体では「かかっている」が 28.5%、「かかっていない」が 41.5%、「わからない」が 27.1%であった。スマートフォン以外の携帯電話とスマートフォン別の数値は Table.2 に示すとおりである。

次に、フィルタリングの設定状況（フィルタリング有り、無し、不明）とコンタクトリスク行動の有無（経験群と未経験群）の間で、3 x 2 のカイ二乗検定を行った。その結果、統計的に有意な結果が見られた ($\chi^2(2) = 6.22, p < 0.05, \text{Phi} = 0.18$)。しかし、効果指標を示す Phi の値を見ると 0.18 と小さいため、実質的な有意差は少ないと言える（効果指標とは統計的な有意差だけでなく、実質的な意味も示唆するものであり、Phi の値は 0.1 程度で弱い効果指標、0.3 程度で中程度、0.5 以上で大きな効果指標だと解釈することができる (Green & Salkind, 2004)）。また、カイ二乗分析の際には、各セルの標準残余の値で詳細な分布情報を判断する（一般的に、絶対値で 1.96 以上が 5%水準で有意な意味を持つと言える）。しかし、どの数字も有意な値は示していない (Table 3)。したがって、フィルタリングの有無とインターネット上でのコンタクトリスク行動の関連は実質的にほとんどないと言える。

3-3. 相関関係

尺度得点間の *Pearson* の積率相関係数を算出結果、コンタクト行動と保護者の実践統制、モニタリング、バーチャルな人間関係への親近感の間で有意な正の相関が見られた。これは、保護者の実践統制、モニタリング、バーチャルな人間関係への親近感のそれぞれの値が上昇するに伴い、コンタクトリスク行動の値も上昇することを示すものである。一方、接続自由、保護者との信頼関係、学校での所属感との間で有意な負の相関が見られた。これは、接続自由、保護者との信頼関係、学校での所属感の値が上昇するに伴い、コンタクトリスク行動の値が減少することを表す (Table 4)。

3-4. 重回帰分析

上記の相関分析では、単に変数間にどのような関連があるかを示すだけのものであるため、さらに踏み込んだ理解が必要となる。そのため、コンタクトリスク行動を従属変数とする回帰分析を行い、各独立変数がどの程度コンタクトリスクを予想するか検討した。その結果、全体のモデルでは有意となった: $F(6, 174) = 14.73, p < 0.01, R^2 = .34$ 。変数ごとでは、学校での所属感 ($B = -0.11, p < 0.01$)、バーチャルな人間関係への親近感 ($B = 0.34, p < 0.01$)、接続自由 ($B = 0.26, p < 0.01$) が有意な説明変数となった。この B の数字の解釈は、学校での所属感の値が 1 ユニット上昇するごとに、従属

変数であるコンタクトリスクの値が 0.11 ポイント下がるという解釈である。また、バーチャルな人間関係への親近感と接続自由の値が 1 ユニット上昇するごとに、コンタクトリスクの値がそれぞれ 0.34, 0.26 ポイント上昇することが分かった。

4. 考察

本研究の目的は、高校生のインターネット上でのコンタクトリスク行動とフィルタリングの設定状況について調べるとともに、そのリスク行動を予測する家庭内・学校内での変数を明らかにし、何が防御要因、リスク要因となりうるかを検討することであった。

分析の結果から言えることは、第一に、従来の携帯電話ではトラブル回避に有効とされていたフィルタリングの設定が、スマートフォン主流の今日において、コンタクトリスク行動の対策には実質的な効果がないことである。スマートフォンでの機能は多岐に渡り、有害サイトやアプリダウンロードを制限する設定も複雑であるため、フィルタリングやペアレンタルコントロールの理解が困難な場合もある。したがって、購入の際に店頭で親子ともにリスクの説明を十分に受けることができるあらたな仕組み作りが必要であろう。第二に、保護者の実践統制やモニタリングが有意な防御要因とならなかったことから、インターネットや携帯電話、スマートフォンの使用についての具体的なルール設定と守られなかった場合の叱責を示す統制実践やネット使用モニタリングだけでは、子どもたちのコンタクトリスク行動の対策に不十分であることが明らかになった。このことから、保護者教育と家庭でのリテラシー向上のあり方を再度検討する必要がある。第三に、接続自由は有意なリスク要因であったことから、自宅で携帯電話・スマートフォンやパソコンからどのサイトにも制限なく自由にアクセスできる環境にある青少年もインターネット上でのコンタクトリスクが高いことが示された。したがって、携帯電話やスマートフォンだけでなく、インターネットに接続できる音楽プレイヤーやゲーム機器など全ての電子機器において使用できる時間を家庭内で徹底することも防御要因となりうる。実際、愛知県刈谷市の全小中学校は 2014 年 3 月に「夜 9 時以降の携帯、スマホ禁止」を各家庭に求めると決めた(産経ニュース b, 2013)。この決定には賛否両論があるだろうが、家庭でのルール作りのきっかけにはなるはずである。

第四に、家庭外での要因として、学校での所属感が得られず孤独感からバーチャルな人間関係への高い親近感を持つ子どもはインターネット上でのコンタクトリスクが高いことが明らかになった。ソーシャルスキルが欠如する個人はよりバーチャルな人間関係への高い親近感を持つことから (Caplan, 2005)、現実生活で友達作りが得意ではない生徒に対し、ソーシャルスキルトレーニングやピアサポートなどの機会を提供することで、学校での所属感を高めることが学校に可能な対策の一つだと考えられる。また、時間的・人的リソースが限られる場合には、ネット上でのサポートシステムも利用できるだろう。例えば学校公式 SNS などを利用したオンラインコミュニティは所属感を与えられるのではないか。実際、新入生を対象に公式 Facebook ページを開設し友達作りに役立てている大学もあるという (IT Media News, 2013)。これらのツールを活用してソーシャルスキルトレーニングやインターネット上のカウンセリングを提供すれば人的コストも節約できるだろう。

最後に、本研究の限界と今後の課題について述べる。本研究はいくつかの限界点により、結果の解釈には留意が必要である。第一に本研究は横断的なデザインで行われたため、因果関係を導くことはできない。第二に、今回調査対象者は高校生のみであり、保護者のネット統制に関しては、子ども側からの統制実践の認知に限られる。したがって、実際の保護者の実践と同じではない可能性もあるこ

とから、今後は親側からの情報を含めた追試が必要であろう。しかしながら昨今問題となっているネット上でのコンタクトリスク行動について保護者の役割、保護者との関係性、学校での居場所感、バーチャルな人間関係の親近感と様々な視点からリスクと防御要因を検討した本研究の意義は大きい。今後、さらなる変数を対象に分析を行い、効果的な防御要因を特定し、それらを踏まえた予防介入案の構築を検討することが必要である。

Table 1. 各変数の記述統計:平均と標準偏差

	範囲	M(SD)
コンタクトリスク	5-20	8.45 (3.28)
保護者の統制実践	5-20	11.79 (3.59)
保護者のモニタリング	5-20	10.33 (3.44)
ネット接続自由	4-16	8.85 (2.88)
保護者との信頼関係	9-36	22.76 (3.24)
学校での所属感	10-40	26.42 (5.50)
バーチャルな人間関係への親近感	5-20	12.27 (3.56)

Table.2 フィルタリング有無の度数分布(%)

	フィルタリング 有り	フィルタリング 無し	フィルタリング不 明
全体	28.5%	41.5%	26.0%
スマホ以外の携帯電話	13.5%	14.6%	10.9%
スマートフォン	18.2%	28.1%	13.5%

注：複数台持っている回答者もいるため、また欠損値があるため、トータルの数字は100%にならない。

Table. 3 フィルタリング設定別のリスク行動経験人数分布(N)

	リスク行動なし	リスク行動あり	合計
フィルタリング有	22 (Std.r=1.9)	35 (Std.r=-0.7)	57
フィルタリング無	18 (Std.r=-1.6)	65 (Std.r=1.1)	83
フィルタリング不明	20 (Std.r=-0.9)	32 (Std.r=0.6)	52
合計	60	132	192

()内の数値は調整済み残差。

Table 4. 各尺度間の相関係数

	1	2	3	4	5	6	7
1. コンタクト リスク	—	.16*	.15*	-.29**	-.25**	-.26**	.48**
2.実践統制		—	.55**	.07	-.07	-.01	.29**
3.モニタリング			—	-.13	.17*	.09	.11
4.接続自由				—	.04	-.07	-.18**
5 保護者信頼感					—	.38**	-.26**
6.学校居場所感						—	-.17**
7 バーチャル 人間関係親近感							—

*p<.05, **p<.01

参考文献

- Barnow, S., Lucht, M., & Freyberger, H. J. (2001). Influence of punishment, emotional rejection, child abuse, and broken home on aggression in adolescent: An examination of aggressive adolescents in Germany. *Psychopathology, 34*(4), 167–173.
- Caplan, S. (2005). A social skill account of problematic Internet use. *Journal of Communication, 55*, 721-736.
- Green, S. B., & Salkind, J. W. (2004). Using SPSS for Windows and Macintosh: Analyzing and understanding data (4th ed.). London: Pearson.
- 警視庁 (2013) コミュニティサイトに起因する児童被害の事犯に係る調査結果について (平成 25 年上半期)
<http://www.npa.go.jp/cyber/statics/h25/community-1.pdf>
 (2014 年 2 月 5 日アクセス)
- IT Media News (2013). 大学が Facebook で友達づくりを支援 近畿大の新生専用グループに 1000 人超.
<http://www.itmedia.co.jp/news/articles/1304/10/news125.html>
 (2013 年 7 月 18 日アクセス)
- Kim, M. G., Kim, J. (2010). *Cross-validation of reliability, convergent and discriminant validity for the problematic online game use scale*. *Computers in Human Behavior 26*,389-398
- 産経ニュース (2013a). LINE で女子中生呼び出しわいせつ行為 22 歳無職 男を逮捕.
http://sankei.jp.msn.com/west/west_affairs/news/131001/waf13100110070012-n1.htm (2014 年 2 月 5 日アクセス)

- 産経ニュース (2013b). 夜9時から家でもスマホ禁止に 愛知・刈谷の全小中学校.
<http://sankei.jp.msn.com/life/news/140317/edc14031715450001-n1.htm> (2014年3月25日アクセス)
- 総務省(2013). 平成25年度 青少年のインターネット・リテラシー指標等
http://www.soumu.go.jp/main_content/000247066.pdf (2014年2月5日アクセス).
- Steinberg, L. (2000). Youth violence: Do caregivers and families make a difference? *National Institute of Justice Journal*, April, 30–38 (NCJ 181732).
- 竹内和雄 (2014). 家庭が学級で語り合うスマホ時代のリスクとスキル スマホの先の不幸をブロックするために. 京都: 北大路書房.
- 内海しよか (2010). 中学生のネットいじめ、いじめられ体験 — 親の統制に対する子どもの認知、および関係性攻撃との関連—. *教育心理学研究*, 58, 12-22.
- Ybarra, M. L. & Mitchell, K. J. (2004). Youth engaging in online harassment: associations with caregiver–child relationships, Internet use, and personal characteristics. *Journal of Adolescence*, 27, 319–336.
- 読売新聞 (2013a). LINE がきっかけの事件多発...原因はスマホ利用に?
<http://www.yomiuri.co.jp/it/security/goshinjyutsu/20130419-OYT8T00490.html>
(2014年2月5日アクセス)
- 読売新聞 (2013b). 掲示板に無料通話アプリ ID 公開...被害児童急増.
<http://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/news/20130913-OYT8T00606.htm>
(2014年2月5日アクセス)
- Wells, M. & Mitchell, K. J. (2008). How Do High-Risk Youth Use the Internet? Characteristics and Implications for Prevention. *Child Maltreat* 3, 227-34. DOI: 10.1177/1077559507312962
- Wolak, J., Mitchell, K., & Finkelhor, D. (2003). Escaping or connecting? Characteristics of youth who form close online relationships. *Journal of Adolescence*, 26, 105-119.

自己愛傾向がもたらすソーシャルゲームへの没入プロセスの解明
 —社会心理学的アプローチに基づく検討—
 (概要版)

研究責任者：名古屋大学大学院教育発達科学研究科 五十嵐 祐
 研究協力者： 同 博士後期課程 加藤 仁

ポイント

- ソーシャルゲームへの没入の背景として、自己愛傾向の影響が指摘されている。
- 自己愛傾向は、ゲームをプレイすることの動機づけを高め、ゲームへの没入を促進する。
- ソーシャルゲームは、一般的なゲームと比べて、周囲の環境への注意を阻害してしまう。

研究背景と目的

ソーシャルゲームは、依存性が高く射幸心をあおり、青少年がのめりこむことの悪影響が大きい(朝日新聞, 2012)とされ、近年、ソーシャルゲームへの過度の熱中が問題となっている。ソーシャルゲームは、基本の利用については無料だが、アイテムと交換するためのゲームマネーの購入(課金)ができるため、青少年の支払い能力を超えた過剰な課金に至るまでのめり込んでしまう恐れもあり、規制の対象にもなっている。

本研究は、青少年に比較的近い年代である20代から30代の若年層を対象として、オンライン調査と実験室実験を行い、「どのようにしてソーシャルゲームにはまってしまうのか」のメカニズムを明らかにする。その際、ゲームへの没入を生み出してしまう個人要因として、自己愛傾向を取り上げる。自己愛傾向(ナルシシズム)とは、自分に価値を感じ、それを人にも認めてもらいたいと思う心理傾向のことで、近年、社会的にも注目を集めている。

本研究では、自己愛傾向がソーシャルゲームの社会的要素と強く結びつくことで、ゲームへの没入が生じてしまうと仮定し、2つの研究を行った。研究1では、オンライン調査によって、自己愛傾向がゲーム内に設定された目標を通じて、ゲームへの没入を促進するプロセスを、自己愛傾向と類似した概念である自尊心との比較の上で検討した。研究2では、実験室実験によって、自己愛傾向がゲームプレイヤーの周囲の環境への注意を阻害するメカニズムを検討した。

研究1：自己愛傾向がソーシャルゲームへの没入傾向に及ぼす影響

方法

調査会社の登録モニター30,000人を対象としたスクリーニングで選ばれた、ソーシャルゲームの課金利用者378名(男性188名、女性190名、平均29.5歳)を対象に、オンラインのアンケート調査を実施した。

結果と考察

構造方程式モデルを用いて、自己愛傾向と自尊心が、自己愛傾向がゲーム内に設定された目標を通じて、ゲームへの没入に及ぼす影響を検討した(Figure 1)。その結果、他者からどの程度受け入れられているかを表す自尊心は、直接・間接的にゲームへの没入を低めていた。その一方で、他者との比較や競争に対しての強い動機を表す自己愛傾向は、直接・間接的にゲームへの没入を高めていた。この結果は、ソーシャルゲームの持つ社会的要素が、他者との比較や競争を促す環境をプレイヤーに提供している可能性を示唆する。

研究 2：自己愛傾向がゲームへの没入傾向に及ぼす影響の実験的検討

方法

大学生 36 名（男性 15 名，女性 21 名，平均 19.1 歳）を対象に，ソーシャルゲームをプレイする場合と，一般的なゲームをプレイする場合とで，ゲームプレイ中の周囲の環境に対する注意がどのように異なるかを検討した。実験参加者は，ソーシャルゲームをプレイする条件（19 名）または，一般的なゲームをプレイする条件（17 名）のいずれかにランダムに割り振られ，タブレット端末を用いて，ゲームをプレイした。ゲームプレイ中には，タブレット端末の背後に設置されたノートパソコンの画面に，スクリーンセーバーと称して無意味な絵を呈示した。また，ゲームプレイ中に，実験参加者がパソコンの画面を見た回数（注視数）を測定するために，パソコンに搭載された Web カメラで，実験の様子を録画した。プレイの終了後，ゲーム中に呈示した無意味な絵の再認課題をパソコン上で行った。

結果と考察

まず，「周囲の環境に対して注意が向いている」ことの指標として，判断の正確さを表す指標（A'）と，ゲームプレイ中の画面の注視数を算出した。次に，自己愛傾向の高低とプレイしたゲームの種類が，A'および注視数とどのように関連しているかについて，統計的解析を行った。その結果，いずれの指標においても，一般的なゲームをプレイする場合よりも，ソーシャルゲームをプレイする場合に，判断が不正確で，背後のパソコン画面への注意が向いていないことが明らかとなった。この結果は，一般的なゲームと比べて，ソーシャルゲームがプレイヤーの没入を引き起こし，周囲の環境への注意を阻害しやすいことを示すものである。

まとめ

ソーシャルゲームは，ゲーム内での達成・競争的な側面や，人との協力を含む社会的要素を有している。これらの側面が，一般的なゲームと比べて，利用者の没入をもたらしやすい環境を提供していると考えられる。本研究は，調査と実験を通じて，ソーシャルゲームが没入を引き起こしやすい環境をもたらすこと，また，その背景には個人の持つ心理傾向である自己愛傾向が鍵であることを明らかにした。適切なゲーム利用のためには，利用者の自覚を促すだけでなく，利用者の心理特性を考慮したゲームシステムの構築や，没入を引き起こしやすいゲームシステムへの介入的アプローチが重要である。

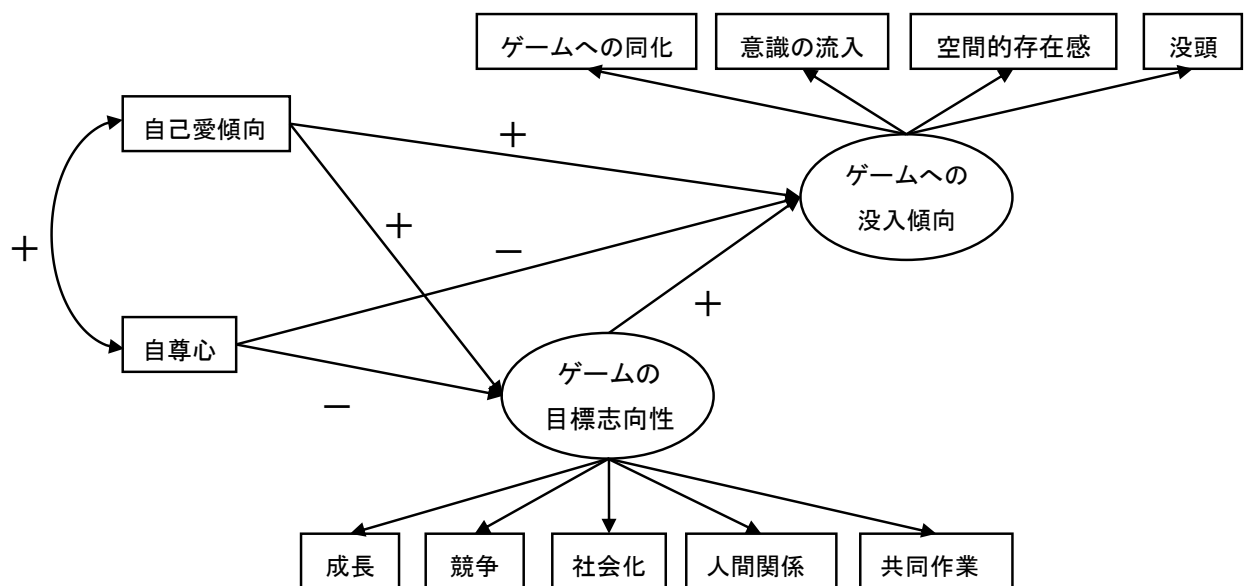


Figure 1. 自己愛傾向および自尊心がゲームへの没入傾向に及ぼす影響

青少年のスマートフォン利用の実態調査及び今後の対策 —当事者による調査を大学生が支援して—

兵庫県立大学環境人間学部 竹内和雄

1. 研究調査の目的

2009 年青少年インターネット環境整備法が施行され、青少年のインターネットの問題は沈静化してきたが、スマートフォンの普及により事態は一変した。スマートフォン高校生所持率は、2010 年 9 月 3.9% (内閣府) から、2012 年 4 月 49.6% (筆者の大阪府での調査) と約 1 年半で約 12 倍になった。さらに次の買い換えでスマートフォンに買い換えを決めている生徒を加えると 69.8% である。

筆者は、2010 年度・2011 年度に「文部科学省学校ネットパトロールに関する調査研究協力者」「総務省青少年インターネットワーキンググループ」の各委員として、青少年のインターネット利用関連の政策立案の基礎作業に関わったが、その対策の基本はフィルタリング設定であった。しかし、スマートフォンは、携帯電話回線だけではなく、無線のインターネット回線 (Wi-Fi 回線) にも接続できるので、従来のフィルタリングだけでは対処できない場合もあり、従来の対応では不十分な場合も指摘されていた。また、児童・生徒のフェイスブックやツイッター利用が増加し、より問題が複雑化した様相がある。

このような実態に対し、『「サイバーいじめ(Cyber Bullying)」の理解と対応に関する教育心理学的展望』(小野・斎藤, 2008)や、『携帯電話を『ケータイ』と把握しての研究』(福榮・宮戸, 2009)、新谷ら(2013)による疑似体験教材の開発研究、鈴木ら(2012)による本人を追跡した情報モラル教育等があるが、スマートフォンの問題、そしてその先の問題に関して、研究や対策実践が後追いとなっている状況も憂慮された。

そこで本研究は単に「現状把握」を目的とするだけではなく、この問題の当事者である生徒自身で課題を見つけ、解決するための対策を考え、実行することをめざした。新たに生じてくる問題の予測及び対策の方向性への示唆を生徒の「主体性を持った話し合い」を通じて生成することも目的とする。生徒指導提要にある自己指導能力をはぐくむためのよい機会となるよう配慮した。

また、自分たちの問題であるがゆえに、課題に直面することが困難であることも予想された。枝廣(2010)、竹内(2012)で、少し上の年代の支援の有用性がわかっているのが、がファシリテーターとして、彼らに近い立場の大学生を位置づけた。

さらにガラケー (フューチャーフォン=従来型携帯電話。以下ガラケー) が、基本的に日本国内の問題であったが、スマートフォンの問題は世界共通のものであるので、諸外国の動向について把握することも本研究の目的完遂上必要と考えた。

2. 研究調査の方法

本研究は、以上のような問題意識のもと、高校生自身がスマートフォンについて話し合い、自分たちで課題を見つけ、それについて対策を考える、実行するかたちをとった。さらに青少年のスマートフォンについての問題意識を持った大学生が支援する形態をとった。本報告では、兵庫県姫路

市の高校生、兵庫県猪名川町の中学生・高校生、アメリカコネチカット州の高校生、大学生、3つの取り組みについて報告する。なお、支援は、基本的には、「課題の発見」「対策の検討」「対策の支援」「まとめ」の順で行った。

1) 大学生の準備

教職を目指す大学生が、中高生の携帯電話使用について話し合い、支援方法を検討する場を毎月で設けた。さらに、ファシリテートの技術修得の場を設けた。また、「それぞれの方面の専門家から事情を聞きたい」という大学生の要望があり、総務省近畿通信局、民間企業（GREE,DeNA）、兵庫県警察サイバー犯罪対策課などの方々を招いて、学習会も行っている。なお、この大学生はその後、兵庫県立大学ソーシャルメディア研究会を結成して現在も活動を継続している。

また、賛同したアメリカへの日本人留学生もアメリカ、コネチカット州での高校生のスマートフォンについての取り組みの支援をめざした。右下の写真はアメリカの学生を会に招いて行った討議会の様子である。



2) 対象の中学生、高校生

支援の対象は多岐に渡った。高校生（兵庫県立姫路飾西高等学校、同姫路別所高校、同須磨東高等学校、同三木東高等学校、大阪府立旭高等学校一年生有志など）、中学生（高砂市中学校生徒会、たつの市中学校生徒会サミット、和歌山県中学生サミット）、兵庫県の社会教育団体（猪名川町 Swing-by）などである。

3. 研究調査の結果

具体的な支援方法等は、対象によって異なった。今回は紙面の関係もあるので、典型例として、姫路飾西高等学校生徒会への支援について記載する。

1) 課題の発見

大学生がファシリテーターになり、高校生自身が自分のスマートフォンについて考えた。



「スマホのいいところと悪いところ」というテーマで約10人、2グループに分かれて話し合った。

「スマートフォンで寝るのが遅くなっている」「LINEがいつも気になる(女子に多い)」「ゲーム(パズル&ドラゴンズ中心)がやめられない(男子に多い)」「個人情報を書く子がいて危険そう」「課金する子もいる」「SNSでけんかみたいなのになる」など、課題としてさまざまな意見が出たが、最終的に両校とも課題は、「ネット依存」「個人情報公開」「ネット課金」「SNSでトラブル」「危険な出会い」の5つにまとまった。

2) 対策の検討

対策について、彼らは実態のより精緻な調査を希望した。具体的には、自分たちで質問項目を考え、近隣の高校に呼びかけて、姫路市近辺の高校生のスマートフォン使用の実態調査を行うことを考えた。

3) 対策の支援

彼ら自身の問題意識をもとに、彼ら自身でアンケート項目を作成した。以下、アンケートについて、一部を紹介する。

項目作成 姫路飾西高等学校生徒会

実施時期 2013年7月

実施対象 姫路・福崎地区の23校の高校生1987人

集計分析 兵庫県立大学竹内研究室、(株)ディー・エヌ・エー(集計協力)

①所持の実際

性別と種類のクロス表

度数		種類			合計
		不所持	ガラケ	スマホ	
性別	男	46	71	665	782
	女	24	128	1023	1175
合計		70	199	1688	1957

学年と種類のクロス表

度数		種類			合計
		不所持	ガラケ	スマホ	
学年	1	57	113	1247	1417
	2	9	38	265	312
	3	4	51	181	236
	合計	70	202	1693	1965

2013年7月時点で、予想以上にスマホ所持が多かった(全体の約86%)ことは、高校生たちにとって誤算であったようである。彼らの問題意識の一部は、「ガラケーよりスマートフォンの方が高校生に与える影響は大きい」というものであったので、「高校生のガラケーからスマートフォンへ持ち替えはほぼ終わっている。調査は遅すぎた」というのが彼ら言葉である。

②所持する種類によるクロス集計

以下、高校生が所持している携帯電話の種類とそれぞれの質問についてのクロス集計の結果である。高校生自身が自分たちの問題意識で作成したアンケート項目であるので、多くの場合、1%水

準で有意差が見られるが、この結果が携帯電話の種類が原因とは断定できない。ただ、今回の結果からだけでも、スマートフォンを所持している生徒たちに何かが起こり始めていることは指摘できるであろう。今後、質的調査を踏まえが、詳細な調査が求められるだろう。なお、表中の「不所持」は携帯電話を所持していない生徒、「ガラケ」はガラケー（フューチャーフォン）を所持している生徒、「スマホ」はスマートフォンを所持している生徒を示している。ガラケー、スマホの両方を所持している生徒は「スマホ」として計上している。

「いらいらする」と種類 のクロス表

		種類			合計
		不所持	ガラケ	スマホ	
いらいらする	全くしない	7	9	64	80
	あまりない	25	46	394	465
	たまにある	28	114	890	1032
	よくある	9	33	342	384
合計		69	202	1690	1961

高校生が所持している携帯電話の種類と「イライラすることがありますか」という質問に対する回答について、カイ 2 乗検定を行ったところ、1%水準で有意差が見られた。

$$X^2(6)=16.82。$$

勉強に自信ある と種類 のクロス表

		種類			合計
		不所持	ガラケ	スマホ	
勉強に自信ある	ない	15	51	785	851
	あまりない	36	113	733	882
	少しある	15	31	145	191
	ある	2	7	27	36
合計		68	202	1690	1960

高校生が所持している携帯電話の種類と「勉強に自信がありますか」という質問に対する回答について、カイ 2 乗検定を行ったところ、1%水準で有意差が見られた。

$$X^2(6)=56.74。$$

使用時間 と種類 のクロス表

		種類		合計
		ガラケ	スマホ	
使用時間	～1時間	134	258	392
	～2時間	37	518	555
	～3時間	15	491	506
	4時間～	14	416	430
合計		200	1683	1883

高校生が所持している携帯電話の種類と「携帯電話を1日にどれくらいの時間触っていますか」という質問に対する回答について、カイ 2 乗検定を行ったところ、1%水準で有意差が見られた。

$$X^2(3)=294.216。$$

個人情報被公開 と 種類 のクロス表

		種類		合計
		ガラケ	スマホ	
個人情報被公開	一度もない	162	1193	1355
	一度はある	23	286	309
	何度もある	15	214	229
合計		200	1693	1893

高校生が所持している携帯電話の種類と「個人情報を勝手にLINEやTwitter等に公開されたことは？」という質問に対する回答について、カイ2乗検定を行ったところ、1%水準で有意差が見られた。
 $X^2(2)=9.87$ 。

SNSでけんか と 種類 のクロス表

		種類		合計
		ガラケ	スマホ	
SNSでけんか	一度もない	181	1468	1649
	一度はある	14	180	194
	何度もある	7	44	51
合計		202	1692	1894

高校生が所持している携帯電話の種類と「SNS等がきっかけで、けんかやトラブルになったことは？」という質問に対する回答について、カイ2乗検定を行ったところ、有意差は見られなかった。
 $X^2(2)=3.09$ 。

親に説教？ と 種類 のクロス表

		種類		合計
		ガラケ	スマホ	
親に説教？	一度もない	115	692	807
	一度はある	66	621	687
	何度もある	21	375	396
合計		202	1688	1890

高校生が所持している携帯電話の種類と「携帯電話のことで保護者に怒られたことは？」という質問に対する回答について、カイ2乗検定を行ったところ、1%水準で有意差が見られた。
 $X^2(2)=23.60$ 。

ネットで嫌な言葉？ と 種類 のクロス表

		種類		合計
		ガラケ	スマホ	
ネットで嫌な言葉	一度もない	172	1400	1572
	一度はある	24	234	258
	何度もある	5	50	55
合計		201	1684	1885

高校生が所持している携帯電話の種類と「ネット上の掲示板やLINEなどに嫌なことを書かれたことは？」という質問に対する回答について、カイ2乗検定を行ったところ、有意差は見られなかった。
 $X^2(2)=0.77$ 。

迷惑メールと種類のクロス表

		種類		合計
		ガラケ	スマホ	
迷惑メール	一度もない	122	986	1108
	一度はある	30	321	351
	何度もある	48	381	429
合計		200	1688	1888

高校生が所持している携帯電話の種類と「迷惑メールが来たことは？」という質問に対する回答について、カイ2乗検定を行ったところ、有意差は見られなかった。

$$X^2(2)=1.92。$$

課金経験と種類のクロス表

		種類		合計
		ガラケ	スマホ	
課金経験		181	1431	1612
		10	181	191
		5	50	55
		5	28	33
合計		201	1690	1891

高校生が所持している携帯電話の種類と「ゲームやLINEのスタンプなどに課金したことは？」という質問に対する回答について、カイ2乗検定を行ったところ、有意差が見られなかった。

$$X^2(3)=7.31。$$

面識なしとメールと種類のクロス表

		種類		合計
		ガラケ	スマホ	
面識なしとメール	一度もない	128	731	859
	一度はある	28	428	456
	何度もある	46	525	571
合計		202	1684	1886

高校生が所持している携帯電話の種類と「会ったことがない人とネット上(メールやLINE)でのやりとりをしたことは？」という質問に対する回答について、カイ2乗検定を行ったところ、1%水準で有意差が見られた。

$$X^2(2)=29.94。$$

ネット知り合いと会うと種類のクロス表

		種類		合計
		ガラケ	スマホ	
ネット知り合いと会う	一度もない	188	1465	1653
	一度はある	11	136	147
	何度もある	3	88	91
合計		202	1689	1891

高校生が所持している携帯電話の種類と「ネットで知り合った人と実際に会ったことは？」という質問に対する回答について、カイ2乗検定を行ったところ、5%水準で有意差が見られた。

$$X^2(2)=7.61。$$

ネット上の彼氏・彼女 と 種類 のクロス表

		種類		合計
		ガラケー	スマホ	
ネット上の	一度もない	195	1624	1819
彼氏・	一度はある	5	47	52
彼女	何度もある	2	16	18
合計		202	1687	1889

高校生が所持している携帯電話の種類と「ネット上の彼氏（彼女）がいたことは？」という質問に対する回答について、カイ 2 乗検定を行ったところ、有意差は見られなかった。
 $X^2(2)=0.07$ 。

以上の結果から、多くの質問について有意差が見られた。高校生の想像通り、高校生に与える影響は、スマートフォンはガラケーより大きい可能性があるのかもしれない。今後、質的な調査を踏まえた、詳細な調査が必要である。

さらに、「SNSでけんかやトラブル経験」「迷惑メールが来た経験」「課金経験経験」について有意差が見られなかったことは、これらに課題がないのではなく、ガラケーが広く普及していた時期から変わらずに高校生に課題で有り続けていると考えることができる。もともと大きな課題であったのかもしれない。実際に高い比率で経験をしていることから明らかである。スマートフォンの登場により、課題がより大きくなったもの、もともと課題が大きかったものがあると推察できる。

なお、「ネット上の彼氏・彼女がいた経験」については今後の詳細な分析と調査が必要である。回答と性別についてカイ 2 乗検定を行ったところ、1%水準で有意差が見られた。 $X^2(2)=16.58$ 。危険性が指摘できる調査結果である。

ネット上の彼氏・彼女 と 性別 のクロス表

		性別		合計
		男子	女子	
ネット上の	一度もない	723	1089	1812
彼氏	一度はある	7	45	52
彼女?	何度もある	4	13	17
合計		734	1147	1881

4) まとめ

これらの結果を踏まえて、姫路飾西高等学校生徒会執行部は議論を重ね、自分たちでプレゼン資料を作成し、全校集会で調査結果を報告した。「ネット依存」「個人情報公開」「ネット課金」「SNSでトラブル」「危険な出会い」について、彼ら自身の思いをこめて注意喚起を行ったが、特に「ネット上で知り合う」「ネットで知り合い実際に会う」「ネット上の彼氏・彼女」の調査結果の危険性について強く指摘した。「どう考えても危険だから、立ち止まって考えた方が良い」等、高校生自身が高校生に訴えていた。

さらに調査協力校にも全体の結果とそれぞれの学校の個別結果を提供し、それぞれの課題を分析し、指導に役立ててもらおう算段をした。

3. 研究調査の考察

1) 成果

①当事者の視点の確かさ

今回は当事者自身がアンケート項目を考えたが、ほとんどの項目でスマートフォンの影響の大きさが推察された結果である。また「ネット上の彼氏・彼女がいたことは？」等の質問は、大人では考えつかないもので、当事者ならではの項目である。

スマートフォンの問題は、大人の理解がまだまだ進んでいない状況で、子どもたちの間で日々、刻々と変化している。そういう意味もあり、当事者の視点を活かした調査研究の必要性は今後も増していくと考えられる。

②大学生の支援の有用性

高校生自身が自分の問題に自分たちだけで考えるのには限界がある。そこに教員等の大人が関与するとどうしてもその大人の考えに引っ張られてしまう傾向がある。そこで今回は大学生が彼らの支援を直接的には行った。

高校生から「大学生にちょっとしたつぶやきを拾ってもらい、助かった」「私たちの気持ちを理解して少し進めてくれるのでやりやすかった」等の感想が寄せられた。ナナメの位置からの支援であるが、今後も改善を加える必要を感じながらも、継続していく意向である。

③ピア・サポートの観点から

最終的に高校生自身が自分たちの視点から自分の仲間たちに注意喚起を行ったが、彼ら自身の声で彼らの思いを伝えることは効果的であったようだ。これまでは、大人が危険を強調することが多かったが、上滑りで効果があがりにくさが指摘されてきた。ピア・サポートの観点からも今後も推奨される取り組みであろう。

2) 課題

①エビデンスの必要性

今回の調査では、当事者による調査及び対策の有用性について筆者含めて関わった教職員、大学生は目を見張る想いであったが、その効果について客観的なデータとして示すことができていない。今後、この種の取り組みを広めていくためにも必要性を痛感している。

具体的には3方向でのエビデンスが必要である。1つ目は取り組んだ高校生の変容。2つ目は仲間（今回の場合、自校の生徒会執行部員）から話を聞いた高校生の変容。3つ目は高校生を支援した大学生の変容。これらの効果が証明されて初めて、この種の取り組みが広がっていく。高校生は勉強、部活動等に忙しい。特に今回取り組んだ生徒会執行部員のようなリーダー的存在はなおさらである。そのような彼らに新しい取り組みに参画させていくには、有用性の証明が待たれるところだと感じている。

②内容について

調査内容や対策内容について、今回は基本的に当事者である高校生の意向に沿った形で展開したことは、主体性や当事者性を考えると長所として考えられるが、一方、彼らだけの思い込み、独りよがり陥ってしまう点が短所としてあげられる。

大学生の存在の必要性だが、大学生自身も当事者であるので、客観視が難しい。内容や対策決定のどこかの部分で、教員等、大人の関与の必要性も感じられた。

③周知方法

調査結果やプレゼン資料は、貴重なものであったが、実際に高校生対象には、自校でのみであった。実際は、新聞等にも何度も取り上げられたが、高校生自身に彼らの声を届ける方法について検討していきたい。

3) 今後に向けて

①継続の必要性

今年度、初めて取り組んだが、その有用性に驚いている。今後も継続して行っていく必要がある。

今年度の取り組みは、あくまで試行錯誤の途中経過だと捉えている。継続して取り組んでいく中で、より洗練されていくことが期待される。特に、高校生自身への負担が軽減されることは不可欠である。

②地域を広げる必要

筆者の勤務地が兵庫県姫路市になるので、今回の取り組みはその周辺に限られたが、この種の問題は、日本全国で同じようなことが起こっており、さらに今後、ますます重要性は増していくと考えている。そのためにも、検証を重ね、一般化可能性の追求が急務であろう。

③低年齢化への対応

他の調査結果、筆者自身の他の調査結果から、スマートフォンの問題がより低年齢化していることがわかっている。今後は、中高生だけでなく、小学生にも支援の対象をひろげていくことが求められている。

4) むすびにかえて

今回の調査研究では、課題が多く指摘された。一方、当事者視点の有用性も十分に示されたと考えていく。この報告書を筆者は終わりと考えていない。今後へのスタートだと考えている。

この種の問題は、今後ますます大きなものになっていくと予想している。その解決への方向性の一つを示すことができたと考えている。

参考・引用文献

枝廣和憲 (2011) 「斜め (ナナメ) の関係」が高校生の自我発達に与える影響 ピア・サポート研究 8,11-17

内閣府 (2011) 「青少年のインターネット利用環境実態調査」の結果について

小野淳ら (2008) 「サイバー型いじめ」(Cyber Bullying)の理解と対応に関する教育心理学的展望 千里金蘭大学紀要 5,35-47.

新谷洋介・長谷川元洋 (2013) Android スマートフォンユーザ向けワンクリック詐欺 疑似体験教材の開発 情報処理学会論文誌 54(8)

総務省 (2013) 「平成 25 年度青少年のインターネット・リテラシー指標等」の公表

鈴木英男ら (2012) 本人追跡性を基礎とする携帯電話の情報モラル教育 東京情報大 学研究論集 16,23-32.

竹内和雄 (2012) 「ナナメの関係」を意識した進路指導：進路指導に活かすピア・サポート活動 奈良教育大学教育実践開発研究センター紀要 21,215-220

竹内和雄 (2014) 家庭や学校で語り合う スマホ時代のリスクとスキル 北大路書房

安心ネット促進協議会：2012 年度・支援研究

インターネットを介した出会い

～出会いを促進・抑制する要因は何か～

研究成果報告書

研究代表者：筑波大学人間系 博士特別研究員 西村多久磨
研究分担者：筑波大学大学院人間総合科学研究科 村上 達也
筑波大学人間系 助教 藤 桂

2014 年 3 月

問題と目的

出会い系サイトとは、一般に面識のない者同士が会おうことを目的としたインターネット上に設置されたサイトのことであるが、近年、青少年の出会い系サイトの利用、特に利用を発端とした現実世界での被害が後を絶たない。例えば、警察庁（2010）の出会い系サイトに関する被害児童調査（17歳以下）によると、2010年度の上半期における出会い系サイトによる被害件数は730件であった。また近年では、出会い系サイトに起因して犯罪被害に遭った児童数は減少傾向にあるものの、青少年にとって身近になったSNS（ソーシャル・ネット・ワークサービス）やLINEに起因する事犯が増加していることが報告されている（警察庁，2014）。

この背景には、情報通信機器の急速な普及が介在しており、最新の情報通信政策研究所（2014）の調査によると、高校生のスマートフォン所有率は、今や84.5%にもものぼることが報告されており、もはや誰もが気軽に扱えるツールとなっていることが伺われる。さらにLINEやTwitter、FacebookなどのSNSは過半数を超える青少年が利用しており（総務省，2014）、実際に面識のない人との交流が頻繁に行われていることも明らかにされている。このような傾向を踏まえると、今後、インターネットを介した出会いがより容易になっていくこと、そしてそれに付随した形で、青少年が犯罪に巻き込まれてしまうケースが増加していくことも予想される。その意味で、青少年が、インターネットを介した出会いを求める心理的・社会的背景を解明することは、犯罪被害を未然に防ぐための施策を講じるうえでの不可欠かつ喫緊の課題であるといえよう。

しかし、インターネットを介した出会いについての問題を複雑にしている要因として、インターネットを介した出会いに対する考え方に、大きな個人差があるという点が挙げられる。例えば、青少年においては、その危険性を認知しているにも関わらず、出会い系サイト利用に対する許容性は高いという問題が指摘されている。渡辺（2006）は、「出会い系サイトを利用することはかまわないと思う」と回答した割合が、15歳～17歳において最も高いこと（男性：34.5%、女性：30.0%）を報告した。ただし、その反面、「とにかく利用することはよくないと思う」という回答も存在しており（男性：34.5%、女性：34.0%）、その個人差を正確に捉えつつ、そうした個人差が出会い経験とどのように関連しているかを見極める必要がある。そこで本研究では、このような考えを“インターネットを介した出会いに対する態度”とし、これを測定していくこととする。

以上の問題意識より、本研究では以下の3つの目的を設定し研究を遂行した。それらは、第1に、どのくらいの青年がインターネットを利用して実際に出会っているか明らかにすること、第2に、インターネットを利用して実際に出会ったことがある人とない人ではどのような特徴（性格など）の違いがあるか明らかにすること、第3に、インターネットを介した出会いに対する態度と実際の出会い経験の関連について明らかにすること、であった。この3つの目的を達成するにあたり、調査内容を厳選するための予備調査を2013年7月から11月までに実施し、さらに本調査として2014年1月にWeb調査を実施した。なおWeb調査にあたっては、ネオマーケティングに調査を依頼した。

予備調査

調査時期：2013年7月から11月

調査対象：関東圏内の国立大学1校と私立大学2校の計368名（男性230名、女性138名：平均年齢19.75歳）であった。

調査内容：以下の内容から構成される質問紙に回答してもらった。①インターネットを介した出会い経験の有無，②出会う前に使用されていたインターネットのアプリケーション（複数回答可），③インターネットを介した出会いに対する態度を測定する予備項目（21項目：あてはまる，少しあてはまる，あまりあてはまらない，あてはまらない，の4件法）。

結 果

インターネットを介した出会い経験の有無：インターネットを介した出会い経験の有無を尋ねた結果，61名（16.6%；男性27名，女性34名）が，経験があったと回答した。

使用されたアプリケーション：61名に対し出会いに使用されたアプリケーションを尋ねた結果，最も多かったのはTwitterで，2番目がFacebookやmixiなどのソーシャルネットワーキングサイト，3番目がメールの送受信，そして4番目がLINEやKakaoTalkなどの無料通話アプリであった。

インターネットを介した出会いに対する態度尺度：21項目に対して最尤法プロマックス回転による因子分析を行った結果，以下の5つの因子が抽出された。それらは①ネットを介した出会いに対する危険性の認知（以下，危険性の認知），②ネットを介した出会いに対する規範意識（以下，規範意識），③関係づくりに対するネット活用の有効性の認知（以下，有効性の認知），④ネットを介した出会いに対する興味・関心（以下，興味・関心），⑤ネット上での関係作りにおける仮想的自己の認知（以下，仮想的自己），であった。以降の分析では，それぞれの因子に高い負荷量を示した3項目を用いてそれぞれの因子を表現することとした。

本調査（Web調査による検討）

調査時期：2014年1月

調査対象：Web調査会社のネオマーケティングに登録されているモニターの中から無作為抽出により高校生400名（男子200名，女子200名；平均年齢は17.12歳），大学生400名（男子200名，女子200名；平均年齢は21.28歳）が対象となった。また調査の実施にあたり，ネオマーケティングからは，回答内容に応じて50ポイント（50円分）の謝礼が支払われた。

調査内容：以下の内容による調査が行われた。①インターネットを介した出会い経験の有無，②出会う前に使用されていたインターネットのアプリケーション（複数回答可），③インターネットを介した出会いに対する態度を測定する項目（15項目：あてはまる，少しあてはまる，あまりあてはまらない，あてはまらない，の4件法）。④インターネット上でのコミュニケーションの内容（ネット上でのコミュニケーションをしていない，ネット上でコミュニケーションをしている，ネットで知り合った人と直接会ったことがある，の中から1つあてはまるものを選択させた），⑤出会い経験（1対1で遊んだ，恋愛関係になったなど），⑥対人ストレス摩耗（橋本，2000）6項目（5件法），⑦希望（白井，1994）4項目（4件法），⑧愛着スタイル尺度（中尾・加藤，2004）の“見捨てられ不安”（10項目，5件法）と“親密性の回避”（10項目，5件法）。

⑥から⑧の変数は，インターネットを介した出会いをしたことがある経験者としたことのない人との特徴の相違を明らかにするために測定した。以下，各変数の説明を記した。

対人ストレス磨耗：橋本（2000）によれば，対人磨耗とは，自他共にネガティブな心情や態度を明確に表出してはいないが，円滑な対人関係を維持するためにあえて意に添わない行動をしたり，相手に対する期待はずれを黙認したりする傾向を指す。

希望：自分の将来に対する希望を持っているか否かを示す指標である。

見捨てられ不安：拒絶されることへの恐れや，他人から避けられることを心配し，他者の反応に敏感である傾向を指す。

親密性の回避：他者と過度に親密になることを避ける傾向を指す。

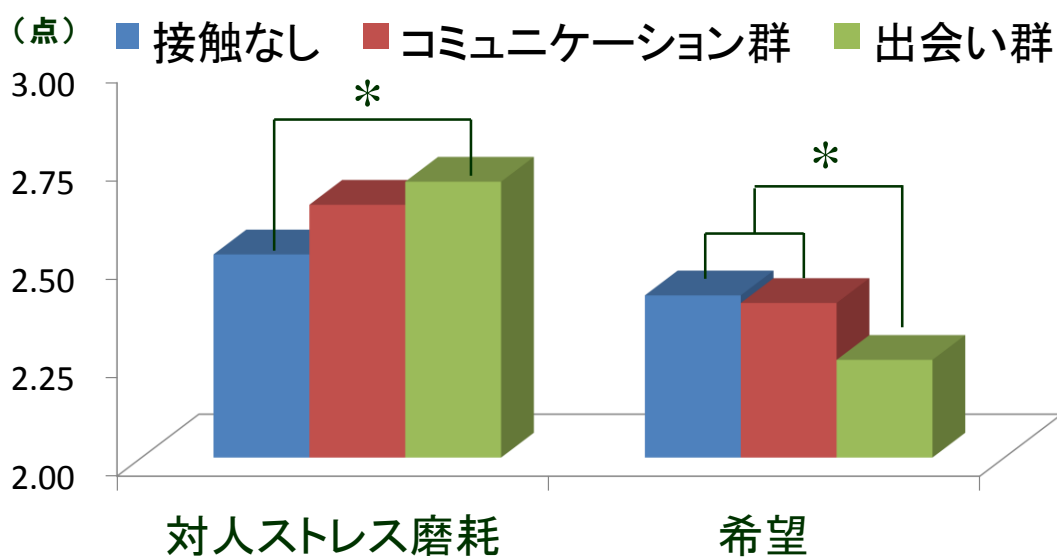
結 果

インターネットを介した出会い経験の有無：インターネットを介した出会い経験の有無を尋ねた結果，高校生サンプルでは46名（11.5%）が，大学生サンプルでは52名（13.0%）が，インターネットを介した出会いを経験したと回答した。

使用されたアプリケーション：実際に会おう際に使用されたアプリケーションを尋ねた結果，高校生サンプルでは，Twitterの利用が最も多く，次に，LINEやKakaoTalkなどの無料通話アプリ，メールの送受信，Facebookやmixiなどのソーシャルネットワーキングサイトの順であった。大学生サンプルでは，メールの送受信が最も多く，次に，Facebookやmixiなどのソーシャルネットワーキングサイト，Twitter，LINEやKakaoTalkなどの無料通話アプリ，の順であった。

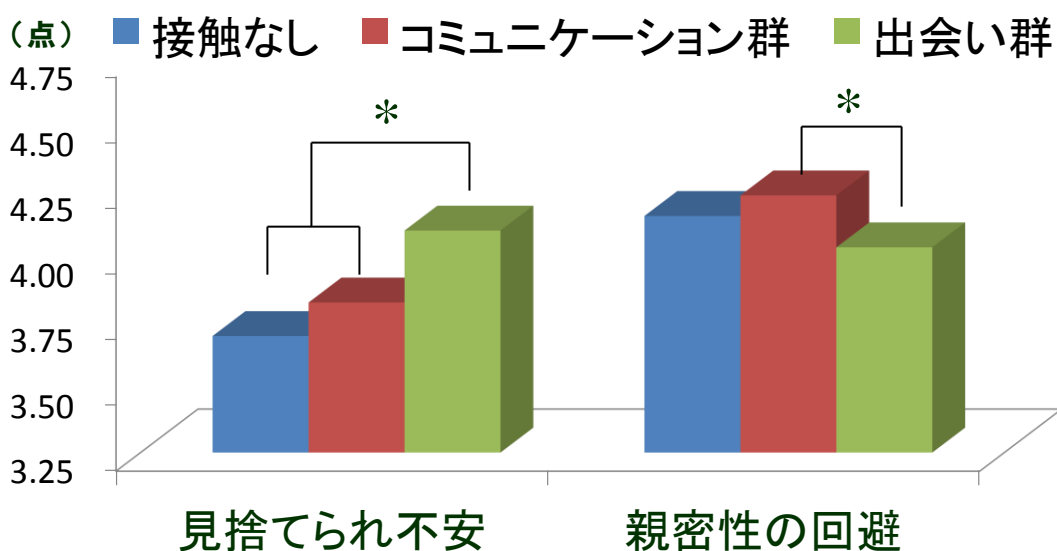
インターネットを介した出会いを経験した人と経験していない人との特徴の違い：高校生サンプルと大学生サンプルを合わせた800名に対して，インターネット上でのコミュニケーションの内容を問う項目をもとに，インターネットで見知らぬ人とコミュニケーションを全くしていない群（接触なし群：345名）とインターネットで知り合った人とコミュニケーションをしているが，実際にあったことはない群（コミュニケーション群：306名），そして，インターネットで知り合った人と実際に会ったことがある群（出会い群：149名）に分類した。

この3群を独立変数とし，対人ストレス磨耗，希望，見捨てられ不安，親密性の回避を従属変数とした一要因の分散分析を行った結果，すべての変数で5%水準の有意な差が認められ，以下のことが明らかにされた。まず，対人ストレス磨耗は，出会い群が接触なし群よりも得点が高かった。希望は，接触なし群とコミュニケーション群が出会い群よりも得点が高かった。見捨てられ不安は出会い群が接触なし群とコミュニケーション群で得点が高かった。親密性の回避は，コミュニケーション群が出会い群よりも得点が高かった。結果をFigure1とFigure2に示した。



注) ※は5%水準で統計的に有意な差があったことを表している。

Figure 1 3群における対人ストレス磨耗と希望の得点比較



注) ※は5%水準で統計的に有意な差が出たことを表している。

Figure 2 3群における対人ストレス磨耗と希望の得点比較

インターネットを介した出会いに対する態度と実際の出会い経験との関連：インターネットを介した出会いに対する態度について、認知面にあたる、仮想的自己と有効性の認知、規範、危険性の認知を第一ステップに、感情面にあたる興味を第二ステップに、そして実際の出会い経験を第三ステップに配置したモデルを作成し、このモデルを共分散構造分析により検討した。

モデルの適合度は、GFI=.99, AGFI=.92, RMSEA=.10 であり、値は十分ではないが許容できる範囲にあると判断した。モデルを読み解くと、仮想的な自己や有効性の認知を知覚するとインターネットを介した出会いに対する興味が促進され、出会い経験が行われやすくなることが明らかにされた。一方、規範は、直接的に出会い経験を抑制し、出会い経験につながる興味までも抑制する効果があることが明らかにされた。最後に、危険性の認知は、興味が抑制するが、出会い経験を促進させてしまう可能性があることが明らかにされた。以上の点を踏まえると、インターネットを介した出会いを抑制させるためには、各個人の規範を高めることが最も重要であることが明らかにされた。

まとめ

本研究では、近年、問題となっているインターネットを介した出会いについて実態調査を行い、インターネットを介した出会いを行う人の特徴を明らかにし、さらには、出会いに至るプロセスを検討することによって、出会いを抑制する要因を検討した。

まず、3つのサンプル（予備調査の大学生、Web調査の大学生、高校生）で出会い経験の有無を検討した結果、概ね15%前後が、実際に出会ったことが明らかにされた。また、出会いに使用されたアプリケーションについては、新しい出会いを提供することを目的とした出会い系サイトではなく、我々の日常生活において比較的身近なものであるTwitterやLINEなどが使用されていることも明らかにされた。出会い経験のある人の特徴については、将来に対する希望がなかなか持てず、日々の生活で対人ストレス（磨耗経験）を多く感じている傾向にあることが示された。またパーソナリティ変数である見捨てられ不安や親密性の回避については、見捨てられ不安が高く、親密性の回避が低かった。このことは、人全般に対して親密になろうとする傾向が高いなかで、相手からの誘いなどに断れない傾向をもっていることを意味していると考えられる。つまり、出会い経験者、特に、出会いの誘いを受けた人については、相手からの誘いに断ってしまうと見捨てられてしまうという懸念が生じ、それを避けるために現実で出会うことを承諾してしまうのかもしれない。一方、出会い経験者の中でも、出会いを求める側については、親密になろうとする傾向が手伝い、積極的にオファーを行っていると考えられる。見捨てられ不安が低いという背景も踏まえると、相手から拒絶されないために、入念にオファーの準備をし、相手が断れないようにコミュニケーションを展開していることも予想される。

最後に、出会い経験を抑制するプロセスの検討については、インターネットを介した出会いについての危険性を認知するだけでは、十分に抑制することはできないことが明らかにされた。この結果に関しては、「危険があることを知っていれば、自分は大丈夫である」といった認識を持つことで、より抑制がなされなくなる可能性もあることが推察される。これに対し、本研究からは、インターネットを介した出会いに対する規範意識を高めていくほうが、実際の出会いを抑制しているという結果も示された。その意味では、インターネットを介した出会いの危険性を説明するのみならず、“児童生徒各個人の規範意識を高める”という点に重点を置いた情報教育が重要であると考えられる。

最後に、本研究のサンプルは大学生や高校生であったが、今後は、小学生や中学生に対して、本研究の知見が有用であるかどうかを検証し、知見の拡大に努めていきたいと考えている。

主要引用文献

- 情報通信政策研究所. (2014). 高校生スマートフォン・アプリ利用とネット依存傾向に関する調査.
<http://www.soumu.go.jp/iicp/chousakenkyu/data/research/survey/telecom/2014/internet-addiction.pdf> (2014年5月31日現在)
- 警察庁. (2010). 出会い系サイトに関する被害児童調査.
<http://www.npa.go.jp/cyber/deaimeting/h19/doc1/1-2.pdf> (2014年3月31日現在)
- 警察庁. (2014). コミュニティサイトに起因する被害児童の事犯に係る調査結果.
<http://www.npa.go.jp/cyber/statics/h25/community-2.pdf> (2014年5月31日現在)
- 総務省. (2014). 平成25年通信利用動向調査.
http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/140627_1.pdf (2014年7月5日現在)
- 渡辺大輔. (2006). 情報ツールと若者たち:「出会い系サイト」の利用と性被害の実態. セクシュアリティ, 27, 51-63.

謝辞

本研究を実施するに当たり、研究を支援してくださった安心ネット促進協議会様に心より御礼申し上げます。また、ご協力いただきました高校生や大学生の皆様にも記して感謝申し上げます。どうもありがとうございました。